

令和4年4月26日

保護者の皆様へ

鹿島市教育委員会

学習用パソコンの家庭でのインターネット接続手段について（お知らせ）

鹿島市内小中学校では、令和3年度より一人一台の学習用パソコンを使った学習を進めています。また、新型コロナウイルス感染症に係る学級閉鎖等の際には、状況に応じて、家庭でのリモート学習を実施しました。

今年度も、非常時の学級閉鎖等で登校ができなくなった際や学校が必要と判断した際には、家庭へのパソコンの持ち帰りを行う予定をしています。

ただし、鹿島市内小中学校で活用しているパソコン（Chromebook）の活用については、Wi-Fi環境が必要となります。

そこで、ご家庭にWi-Fi環境がない場合、学習用パソコンを活用いただくための方法について、下記のとおり紹介しますので、必要に応じてご対応ください。

なお、学習用パソコンを使用せずに、プリント等を活用した学習を希望される際は、その旨、学校までご連絡ください。

記

1. 活用方法

- (1) 学校や公民館のWi-Fiを活用して、学習を行う。（外出制限がない場合）
 - ・学校もしくは公民館に事前に連絡いただき、学習用パソコンを持ち込んでください。

- (2) 学校を通じてモバイルルータ（機器のみ）を借りて、各家庭で通信契約を行う。
 - ・学校に連絡し、機器を借り、家庭で通信契約を行う。使用后、機器を返却する。
 - ※通信契約の手続きは各家庭でお願いします。
 - （インターネットや一部の携帯電話店等で契約ができます。）
 - ※通信契約料、通信料等はご家庭の負担となります。目安：10日間で1,500円程度

2. その他の方法

- (1) 通信料込みのモバイルルーターを必要な期間、レンタルする。
- (2) 保護者等が所有しているスマートフォン等をテザリングする。等

なお、詳細についてお尋ねがありましたら、鹿島市教育委員会（0954-63-2103）までご連絡ください。